

平成20年7月8日
役員会決定

水素同位体科学研究センターのあり方について

- (1) 旧富山大学に省令施設として設置された当該センターの設立時に設定された時限は平成21年3月31日であるが、これ以降についても当該センターを富山大学の特徴ある教育研究センターとして位置づけ、中期目標・中期計画期間に基づいた評価を経て、学内外にも広く開放された教育研究拠点として存続させ発展を図る。
- (2) 核融合エネルギーの実現に向けて、当該センターは核融合炉燃料理工学及び水素エネルギー科学の学際的な学術基盤となる「水素同位体科学」の創設を目途とする我が国唯一の研究施設であり、専任教員による先端的な教育研究活動の展開、学内外の研究者による共同利用及び国内外の研究機関と連携した共同研究等が円滑に実行・推進できるように支援する。
- (3) 当該施設は放射性同位元素を取り扱うために特別に認可された特殊な放射線施設であり、建物の老朽化及び安全設備の故障等は重大な事故を生む可能性があるため、施設の安全性を確保・維持することは極めて重要である。このような点に鑑み、建物及び安全設備等の慎重な保守・管理と共に施設の改修・更新に関わる具体的計画を早急に検討する。